

南九州市教育委員会訓令第 1 号

南九州市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程を次のように定める。

令和 8 年 7 月 21 日

南九州市教育委員会教育長 有 馬 勉

南九州市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程

この訓令の施行の際現に施行されている南九州市教育委員会訓令において読点として表記する「,」を「、」に改める。

附 則

この訓令は、令和 8 年 6 月 11 日から施行する。